

# 会長対談企画第1弾！

岡山弁護士会では、今年度、岡山県内で活躍されている方々の現場に行き、水田会長が対談を行っています。今までの仕事のことやその方のポリシー等様々なお話をするなかで、弁護士及び岡山弁護士会に期待することを伺う企画を行っています。

第1弾として、平成28年8月26日、TBSの「情熱大陸」やNHKの「プロフェッショナル 仕事の流儀」でも取り上げられたこともある、ナチュラルチーズで全国的に有名な吉備中央町にある吉田牧場を訪ね、代表者の吉田全作さんにお話をおうかがいしました。



～併設されている売店～



～吉田牧場経営 吉田全作さん～

《聞き手》

水田：水田美由紀 岡山弁護士会会長 田中：田中将之 岡山弁護士会副会長

《話し手》

吉田：吉田全作さん

---

○水田 吉田さんは、北海道大学ご出身なんですね。

○吉田 はい、探検部に行きたくて。

よかったのはアッツ島、唯一日本軍がアメリカ領で玉砕したところなんです。北海道から近いんですが、当時ソビエト領が通れないので、ロサンゼルス行って、それからアンカレッジ行って、そこからずっとアリューシャン列島沿いに飛行機で行くんです。そこに40日ぐらいいましたかね。1年休学してたんで、そこからずっとテントで、残りの期間1人で中南米をぶらぶらしてて、帰ってきた。

○水田 すごいですね。その後大学卒業後就職したものの、最終的に脱サラして牧場を始めたとお聞きしました。

○吉田 ええ、たまたまここ（吉備中央町）の土地がまとめて売りに出たんですよ。もう、ほとんど山林でしたけど、それを開墾して。

○水田 それは補助金とか利用されたのですか。

○吉田 そうですね。ただ、補助金付きの事業というのも大抵高くつくんですよ。当時の県の公社を通して全てをやるんですけども、公社の基準に合った施工方法をしないと行けないので、公共事業と一緒に。そうすると、大体僕が個人的に土建屋さんに頼んだの倍以上はかかる。圃場整備でも、牧草にまく種の基準までありますが、しかも、その基

準が20年とか以上前の基準で、そういうことと一々闘わないといけないんですよ。全部闘いましたけどね。

○水田 やっぱり吉田さんだから闘ってこれたというか。

○吉田 そうです、そうです。みんなほとんどが農林水産省の事業なんで、農林水産省に直接聞けばいいのに、全然聞かないんですよ。上（うえ）って言いますから、県庁の人も上（うえ）って言うし、町の人には県庁を上（うえ）って言うし、「おまえら下なのか」って（笑い）！。そういう意識が公務員の中に定着してるんで、全然だめです。直接農水の担当者に聞けば、ちゃんと丁寧に教えてくれるし、一番わかりやすいんですけど。



また補助事業でやったり国の資金を借りると、営農計画書というのをつくらなきゃいけない。僕は、それをもう全部、当然自分で書くもんだと思うから、全部自分で書いて持っていったら、「ええ！自分で書いたんですか？」って言われて、どうやら皆、改良普及所の人が全部書いてやってあげるんですって。それで、お金を借りられるんです。

○水田 他人任せですね。

○吉田 そうなんです。だから、そういうところからして、県や国がそこら辺でわしづかみにしてしまうんですよ、農業者を、言うことを聞くように。やってあげましたみたいな。

○水田 自分で農業をするという、積極的な発想が、だんだんなくなっていったらうんじゃないですか。

○吉田 僕なんかは、農業っていうのは一つの職業だと思ってる。でも、いまだに国も県も市町村も自立していないから、自立させようという意識で来るんですよ。だから、資金の名前で自立農支援資金ていうのがあるんです。なんかすごい屈辱的な名前でしょう。

○水田 なるほど。役所からすれば、農家って自立していないってことですよ。

ところで吉田さんご自身が、ご自分のチーズづくりができるようになったの、大体いつごろから。



○吉田 そうですね。1988年、始めて3年ぐらいの時かな。それまでは牛乳だけを生産していて、ずっと増産の生産調整だったんですけど、ある日、本当にある日突然ですよ、農協の人が来て、減産の生産調整だと。それで、30頭絞ってたのを11頭売ったんですよ。売られたという感じですけど、それでお金ができたから、チーズ工房建てたんですよ。それで借金返さなきゃいけないし、365日働いてました。

- 水田 今回の吉田さんのマイペースの生活からすると、そんな時代があったと信じられない。
- 吉田 そうですね、その後ヨーロッパにチーズの視察に行ったのが一つの転機にはなって、肩の荷が下りたというか。それからやってたら、イタリア大使館の参事官の人から電話があって、「大使館でフレッシュモッツアレラ食べたいからつくってくれないか」って、僕はつくり方知りませんって言ったら、「いい、大丈夫、教えに行くから」って言われて、その参事官の人が泊まり込んで、5日ぐらいいたかなあ。
- 水田 全然事前の面識とかなかったんですか。
- 吉田 全然ないです。だから、最初に研修した先の牧場主の人とイタリア大使館のティンナ参事官さんは本当に恩人ですね。
- もう一人の恩人は、神戸のおばさんがいて、その人はチーズをよく買ってくれてたんですよ。ある日電話があって、「毎日忙しいでしょうけど、たまには神戸に出ていらっしゃい、ごちそうするからって。そういう時間を設けないといいものはつくれませんよ」って言われて。神戸の伝説のフレンチレストランに連れて行ってもらって「こういうところで食事したり歌舞伎を見たり、オペラを鑑賞したりして、時々はそうしないと、物づくりの人は、いいものをつくれませんよ」って言われて、納得して。
- 水田 なるほど、そうですね。
- さて、今まで幅広いお仕事の中で、吉田さんが法律的なアドバイスが必要だと思われたこととかありましたか。
- 吉田 仕事の中では、さっき言ったような法律をどういうふうに変えたらいいのかとか、僕らが本当に必要としているようなことをどう変えたらいいのかとか、そういう手順はどうするのかとか、そういうことでは誰に頼めばいいのかなということがありますよね。そうそう、酪農政治連盟の献金についても、弁護士に相談したいなと思ったことがありましたね。
- 水田 また、弁護士会というのは弁護士が全員強制的に入っている団体なんですけれども、弁護士会ってどんなイメージをお持ちですか。
- 吉田 基本的には市民の味方みたいなイメージは持ってますけども、ただしょうもないものいっぱい出てきてるから、何か悪いやつも結構いるんだなというイメージも半分ありますね。
- 水田 なかなか耳が痛いですが（苦笑）。今回、弁護士会のホームページ、多分初めてごらんいただいたかと思いますが、あれをご覧になった感想はいかがですか。



- 吉田 基本的には、憲法違反のことについては反対しているとか、そうなんだなと。会で反対してるんだなというイメージは持ちましたけど、あとはわかりません。
- 水田 吉田さんは、チーズという生鮮食品をおつくりになってる、そういう食品の安全性とかそちらの方面で法律的なアドバイスが必要とか、もしくは何か気になってること、法的にしてみたいこととか。
- 吉田 食の安全って最近すごく言われ

てて、何か起こるたびに法律がすごく厳しくなってくるんですよ。そうすると、身動きがとれなくなってきてて、何かしようと思ったときに、ものすごい設備をしないと、もうできなくなって、何千万円もかけなきゃいかんと。

○水田 なるほど。結局消費者と関係ないところで規制がされているんですね。

○吉田 関係ないところで、むしろ規制が変なところで厳しくなることによって物づくりがどんどん衰退してるんですよ。今までやってきた、今までの方法できちっとやってきた人たちまでも閉め出してしまうというような形になってますね。全然だめです。論理の話も通じないですよ。

例えば牛乳って殺菌をして冷やすんですけど、プレートクーラーという設備をつけなさいって言われるんですけど、小規模な酪農家でそんなことをするのが合理的な話ですかね、安全ですかねって話をすると、それに対してはただ「いや、条例で決まってる。」とそればかり。

○田中 そういう規制があったときに闘っていくのって、1人だとなかなか大変ですよ。

○吉田 本当、大変ですよ。それにかかりっきりであれば、僕そういうの好きなんでやるんですけど、仕事があってやらなきゃいけないので。

○田中 そういうときに、例えば交渉してくれたりとか法的なりサーチ、技術的なりサーチといろいろあると思うけど、そういう何となくたくさんの専門家のチームじゃないですけど、仲間たちが共通して取り組んだら、ちょっとは負担が減って、やっぱり風穴があいていくのかなというふうにも思ったんですけどね。

○吉田 そうですね。そういうときは弁護士会に電話したほうがいいですか。こういうのを気軽に聞けるところが、一番最初の取っかかりで聞けるのであれば、すごくありがたいなって思いますけどね。

○水田 大変参考になりました。あれこれ楽しいお話しをお聞きしたのですっかり長居をしまして。ありがとうございました。

